

昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの
男性にお知らせです

～ 風しん抗体検査 ～



この年代の男性は、定期予防接種を受ける機会がなく、抗体保有率が他の世代に比べて低いことがわかっています。感染拡大を予防し、胎児の先天性風しん症候群を防ぐためにも、抗体検査を受けてください。



■ 先天性風しん症候群とは

風しんウイルスに対し免疫のない女性が妊娠初期にウイルスに感染し、胎児にウイルスが感染すると、生まれた子どもに先天性心疾患、難聴、白内障などが生じることをいいます。

■ 対象の年齢

昭和37年4月2日(59歳)から昭和54年4月1日(42歳)生まれの男性

■ 抗体検査の受け方

- ①既に送付しているクーポン券を確認してください。紛失した人、厚岸町に転入した人はお問い合わせください
- ②送付済の案内に記載されている医療機関にお問い合わせの上、抗体検査を受けましょう。クーポン券を医療機関に提出してください
- ③約1カ月後に結果が届きます。風しん抗体がない人は予防接種が必要です。抗体検査時に返却されるクーポン券を使って、予防接種を受けましょう

■ 予防接種時における健康被害救済制度について

予防接種は感染症を防ぐために重要なものですが、極めてまれに健康被害の発生がみられます。万が一、定期の予防接種による健康被害（病院での治療を受けた、障がいが残った、死亡した場合など）が発生した場合には、救済給付を行うための制度がありますので、ご相談ください。



健康被害救済制度については
厚生労働省ホームページへ

予防接種 救済

検索

問い合わせ 保健福祉課健康推進係